

議長／皆さんおはようございます。

前日に引き続き、本日の会議を開きます。

市長から提出されました第 101 号議案から第 107 号議案までの 7 件を追加上程いたします。

日程に基づき、議事を進めます。

日程第 1. 第 85 号議案 平成 29 年度武雄市一般会計決算認定についてを議題といたします。

審査終了に基づく、一般会計決算審査特別委員長の審査の経過並びに結果について報告を求めます。

山口等一般会計決算審査特別委員長

山口等一般会計決算審査特別委員長／皆さんおはようございます。

一般会計決算審査特別委員会の審査報告を申し上げます。

平成 30 年 9 月武雄市議会定例会において、特別委員会に付託の上、閉会中の継続審査を\*\*  
\*されました第 85 号議案 平成 29 年度武雄市一般会計決算認定について、平成 30 年 10 月  
29 日から 31 日までの 3 日間にわたり、慎重に審査をいたしました。

審査の過程において各委員会からの執行部に対し意見が出され、次のとおり集約をいたしました。

第 1、審査の経緯を踏まえて、事業の内容については検証するとともに、今後とも検討、研究を重ねられ、かつ補助事業、委託事業等については、より一層の透明性を持って包括的な執行をされたい。

第 2、さらなる自主財源の確保に努められるとともに、使用料、手数料に関する基準に沿った見直しを図られたい。

第 3、審査の経緯を踏まえて、今後の予算編成に反映させられたい。

以上 3 点を述べ、公表としたところでございます。

審査の結果、賛成多数で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上を報告いたします。

議長／特別委員長に対する質疑を開始いたします。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

これより討論、採決を行います。

第 85 号議案に対する討論を求めます。

20 番 江原議員

江原議員／一般会計、平成 29 年度一般会計に対して反対の討論を申し上げます。

平成 29 年度決算総額、歳入で 285 億 3430 万 2184 円。

歳出 273 億 2100 万 1828 円となっております。

決算審査を通し明らかとなっている歳出の 7 款 1 項 2 目 19 節日本国地方政府シンガポール事務所負担金 600 万円の支出に反対であり、反対の討論を申し上げます。

この事業の開始は、平成 25 年 9 月議会に補正予算としてシンガポール事務所負担金 92 万円、職員旅費と住宅借り上げ料と合計 637 万 2000 円が計上されましたが、当時、市長の事項説明には一字の説明もありませんでした。

それから 5 年たちまして、平成 25 年から平成 29 年度まで 7000 万円の市費が計上されてきたと答弁、説明されてまいりました。

この事業は当初 7 自治体でスタートしていますから、途中 1 自治体が加入ですから 8 自治体となりますが、そのうち 5 自治体が脱退されています。

他の自治体の補助金、合計しますと平成 25 年から 29 年度まで 2650 万円負担されております。

これ合計しますと、9650 万円の財源投入であります。

さらにこの間、小松市長が 3 回出張であります。

平成 29 年の決算 5 月 15 日から 19 日まで、さらに平成 28 年 7 月 11 日から 13 日まで、さらに平成 27 年 11 月 16 日から 20 日まで、延べ 13 日間シンガポール現地赴かれています。

これらのことを勘案しまして費用対効果の説明がありましたが、市民の目から見て驚きの声広がっています。

私はこの事業が直ちに中止することを求め、反対の討論といたします。

決算の認定に対して、反対の討論といたします。

議長／2 番 豊村議員

豊村議員／おはようございます。

第 85 号議案 平成 29 年度武雄市一般会計決算認定について、賛成の立場で討論いたします。

今回の平成 29 年度一般会計決算について、先ほど事業そのものについての反対の意見がありましたが、各事業そのものは議会において議論をし、承認を得た予算に基づき実施されたものであります。

先ほど委員長より報告がありましたように、3 日間行われた一般会計決算審査特別委員会において、各委員より予算執行が適切に行われたか、また政策効果等の観点から、それぞれ質問が出されましたが、それらに対する執行部の説明において、客観的に見ても不備や疑問を生じるものはなく、瑕疵を認めるような点はありませんでした。

これらのことより、平成 29 年度一般会計決算について賛成するものであります。  
議員各位の御賛同をどうぞよろしくお願いいたします。

議長／討論をとどめます。

これより第 85 号議案を採決いたします。

本案は、起立により採決を行います。

本案に対する特別委員長の報告は認定であります。

お諮りいたします。

本案は特別委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、第 85 号議案は特別委員長の報告のとおり認定することに決しました。

日程第 2. 第 82 号議案 平成 29 年度武雄市水道事業会計決算認定についてから、日程第 9.  
第 90 号議案 平成 29 年度武雄市給湯事業特別会計決算認定についてまでの 8 議案を一括議  
題といたします。

審査終了に基づく、特別会計等決算審査特別委員長の審査の経過及び結果について報告を求  
めます。

松尾陽輔特別会計等決算審査特別委員長

松尾陽輔特別会計等決算審査特別委員長／皆さんおはようございます。

特別会計等決算審査特別委員会の審査報告を申し上げます。

平成 30 年 9 月武雄市議会定例会において、本特別会計特別委員会に付託の上、閉会中の継続  
審査に付託されました第 82 号議案 平成 29 年度武雄市水道事業会計決算認定について、第  
83 号議案 平成 29 年度武雄市工業用水道事業会計決算認定について、第 84 号議案 平成 29  
年度武雄市下水道事業会計決算認定について、第 86 号議案 平成 29 年度武雄市国民健康保  
険特別会計決算認定について、第 87 号議案 平成 29 年度武雄市後期高齢者医療特別会計決  
算認定について、第 88 号議案 平成 29 年度武雄市土地区画整理事業特別会計決算認定につ  
いて、第 89 号議案 平成 29 年度武雄市競輪事業特別会計決算認定について、第 90 号議案 平  
成 29 年度武雄市給湯事業特別会計決算認定について、以上 8 件につきましては、平成 30 年  
11 月 5 日から 7 日まで 3 日間にわたり慎重に審査をさせていただきました。

審査の過程において、各委員から執行部に対し意見が出されておりますので、次のとおり集  
約しましたので御報告をいたします。

まず、全体として1つに、事業の推進に当たっては、長期的な展望に基づいて計画的に行うよう努められたい。

2つ目に、物品発注、業務委託、工事等については、地元優先を考慮されたい。

3つ目に、財政については、企業体と有利な\*\*\*積極的に進められ、あわせて効率的に基金の運用を図られたい。

なお、議案ごとには、第82号議案、水道事業会計決算については、1つに\*\*\*に基づき、水資源の効率化を図り、施設改修については計画的に努められたい。

2つ目に、健全かつ効率的な経営に鋭意努力されたい。

第83号議案、工業用水道事業については、会計については、販路拡大に努められたい。

第84号議案、下水道事業会計については、1つに公共下水道への接続率向上に向け、PR等に努められたい。

2つ目に、健全かつ効率的な運営に鋭意努力されたい。

第86号議案、国民健康保険特別会計については、単年度赤字の実態を認識し、今後も健全な運営に努められたい。

2つ目に、ジェネリック医薬品等のPRにも鋭意努力されたい。

第87号議案、後期高齢者医療特別会計決算認については、健全な運営のために鋭意努力されたい。

ジェネリック医薬品等のPRにも鋭意努力されたい。

第88号議案、土地区画整理事業特別会計については、事業完了に向け計画的に基づき、着実な事業の進捗に努められたい。

第89号議案、競輪事業特別会計については、\*\*\*施設機能を最大限活用し、来場者及び売り上げ増、並びになお一層の地域経済の活性化に寄与するよう努められたい。

第90号議案、給湯事業特別会計については、販路拡大に努められたい。

このように申し述べ、公表といたしたところであります。

慎重審査の結果、いずれも全会一致で原案どおり認定すべきものと決定をいたしました。

以上、御報告であります。

議長／特別委員長に対する一括質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

これより討論、採決を行います。

討論及び採決については議案ごとに行います。

最初に、第 82 号議案 平成 29 年度武雄市水道事業会計決算認定について討論を求めます。

> 「賛成」の声

討論をとどめます。

これより第 82 号議案を採決いたします。

本案に対する特別委員長の報告は認定であります。

お諮りいたします。

本案は、特別委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、第 82 号議案は特別委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、第 83 号議案 平成 29 年度武雄市工業用水道事業会計決算認定について討論を求めます。

討論ございませんか。

> 「賛成」の声

討論をとどめます。

これより第 83 号議案を採決いたします。

本案に対する特別委員長の報告は認定であります。

お諮りいたします。

本案は特別委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、第 83 号議案は特別委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、第 84 号議案 平成 29 年度武雄市下水道事業会計決算認定について討論を求めます。

討論ございませんか。

> 「賛成」の声

討論をとどめます。

これより第 84 号議案を採決いたします。

本案に対する特別委員長の報告は認定であります。

お諮りいたします。

本案は特別委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、第 84 号議案は特別委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、第 86 号議案 平成 29 年度武雄市国民健康保険特別会計決算認定について討論を求めます。

討論ございませんか。

> 「賛成」の声

討論をとどめます。

これより第 86 号議案を採決いたします。

本案に対する特別委員長の報告は認定であります。

お諮りいたします。

本案は特別委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、第 86 号議案は特別委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、第 87 号議案 平成 29 年度武雄市後期高齢者医療特別会計決算認定について討論を求めます。

討論ございませんか。

> 「賛成」の声

討論をとどめます。

これより第 87 号議案を採決いたします。

本案に対する特別委員長の報告は認定であります。

お諮りいたします。

本案は特別委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、第 87 号議案は特別委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、第 88 号議案 平成 29 年度武雄市土地区画整理事業特別会計決算認定について討論を求めます。

討論ございませんか。

> 「賛成」の声

討論をとどめます。

これより第 88 号議案を採決いたします。

本案に対する特別委員長の報告は認定であります。

お諮りいたします。

本案は特別委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、第 88 号議案は特別委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、第 89 号議案 平成 29 年度武雄市競輪事業特別会計決算認定について討論を求めます。

討論ございませんか。

> 「賛成」の声

討論をとどめます。

これより第 89 号議案を採決いたします。

本案に対する特別委員長の報告は認定であります。

お諮りいたします。

本案は特別委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、第 89 号議案は特別委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、第 90 号議案 平成 29 年度武雄市給湯事業特別会計決算認定について討論を求めます。

討論ございませんか。

> 「賛成」の声

討論をとどめます。

これより第 90 号議案を採決いたします。

本案に対する特別委員長の報告は認定であります。

お諮りいたします。

本案は特別委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、第 90 号議案は特別委員長の報告のとおり認定することに決しました。

日程第 10. 第 91 号議案 武雄市議会議員及び市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第 91 号議案に対する質疑を開始いたします。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、総務常任委員会に付託をいたします。

日程第 11. 第 93 号議案 平成 30 年度武雄市一般会計補正予算（第 6 回）を議題といたします。

第 93 号議案について質疑を開始いたします。

> 「なし」の声

質疑通告がっておりますので、まずこれを許可いたします。

12 番池田議員

池田議員／歳出の分でお尋ねをいたします。

2 款総務費 2 項企画費の中で、8 節ふるさと納税に対する謝礼、この謝礼の分ですね、2 億 466 万 4,000 円、そして 12 節の役務費 80 万、この部分で謝礼品の、この謝礼の中にですよ、送料、配送料ですね、その返礼品の配送料もこの中に含まれるのか、次のその通信運搬費の中に含まれているのか。

また、納税をしていただいた方に対するお礼のはがき等を送られているとすればですね、この中に、この通信費のここに入っているのか。

それから、13 節の委託料、ふるさと納税業務委託料、そして 14、使用料及び賃借料ですね、この 1,104 万 8,000 円と 1,562 万 8,000 円、この業務委託とシステム利用料の比率、全体的に、その謝礼も含めたところですね、そのふるさと納税にかかわる比率、委託料含めた、その各比率についてお尋ねをいたします。

そして、この業務委託の業務内容について、どういうことをされているのか、そして、25 節の積立金 3,786 万、これ、応援基金のほうに積み立てられて、活用のほうをどうされているのかと、最後にですね、先ほど申し上げた業務委託の中にですよ、一般質問の中に、返礼品のカタログをちょっと、私、見せたと思うんですけども、こういうカタログ等をですね、これがどのくらいパンフレット等つくられてですね、このパンフレットの広告費はどの部分に含まれるのか、お尋ねをいたします。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／おはようございます。

それでは、4 点、5 点ほど質問ございましたので、順に。

まず 1 点目、報償費の中のふるさと納税の謝礼の送料と通信運搬費の内訳ということですが、まず、議員が質問されましたとおり、謝礼の送料につきましては、報償費の中に込みとなっております。

通常、通信運搬費に上げております分につきましては、寄附金受納証明書、また、ワンストップ\*\*\*の発送ということで、これは自治体が独自でやらなければならない分の、直接郵送をする分の費用でございます。

2 番目の、業務委託料と別に今システム料が出ている、システム料の比率とその内容という

ことよろしいですかね。

まず、今回の分で、システム使用料にかかる比率は全体の約6%程度というふうになっております。

内容につきましては、ふるさとチョイスの使用料、ANAふるさと納税に支払うシステム使用料、ふるなびのシステム使用料、ヤフー公金(?)の支払いのシステム利用料となっておりますが、ANA、ヤフー公金(?),またはふるさとチョイスの使用料につきましては、委託を行う前から、市が独自で行っている使用料ということで、市のほうで独自に出している分でございます。

次に、まちづくり応援積立金の活用でございますが、これは平成29年度まででいいますと、納付されたものにつきましては、一旦、積立金のほうに積み上げて、翌年の事業に活用するという形でやっております。

現在、8つの用途をもうけまして寄附金を募っておりますが、これにつきましては、翌年、財政のほうで振り分けしておりますけれども、主なものといたしまして、老人福祉施設の運営やイノシシ対策、また、特別支援教室の改修、生活道路の整備、各種\*\*\*に沿った形での事業に充当しております。

納税に対しての経費を差し引いた割合でございますが、今回の補正で、2億7,000万に對しまして、支出、すみません、積立金が3,786万を、納税2億7,000万に對して、積立金が3,786万ということで、実質は14.4%の割合となっておりますが、この8節報償費の中の返礼品につきましては、現在、2億466万4,000円となっております。

しかし、実は前年度の年末におきまして非常に納税が多くなりまして、その返礼品の納付に、品薄状態が続きまして、その分について今年度に入ってから返礼品の送付をしております。その関係で、昨年度分の返礼品の数量が入っております、その分を合わせて今回上げておりますので、29年度分の寄附として、1,566万4,000円がこの中には入っております。

したがいまして、それを差し引きました分で決算しますと、約、今回の納税に対して経費を差し引いた、いわゆる市に直接入る割合としましては、約20%となっております。

あと、パンフレット等につきましては、作成は業務の委託料の中で作成をしていただいております。

議長／質疑をとどめます。

本案は、所管の常任委員会に分割付託をいたします。

なお、付託区分については、お手元に配付の区分表のとおりでございます。

日程第12. 第94号議案 平成30年度武雄市国民健康保険特別会計補正予算(第1回)を議題といたします。

第94号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第 13. 第 95 号議案 平成 30 年度武雄市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 回）を議題といたします。

第 95 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第 14. 第 96 号議案 平成 30 年度武雄市競輪事業特別会計補正予算（第 2 回）を議題といたします。

第 96 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 15. 第 97 号議案 平成 30 年度武雄市新工業団地整備事業特別会計補正予算（第 2 回）を議題といたします。

第 97 号議案に対する質疑を開始いたします。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 16. 第 98 号議案 平成 30 年度武雄市水道事業会計補正予算（第 1 回）を議題といたします。

第 98 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 17. 第 99 号議案 平成 30 年度武雄市工業用水道事業会計補正予算（第 1 回）を議題といたします。

第 99 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 18. 第 100 号議案 平成 30 年度武雄市下水道事業会計補正予算（第 2 回）を議題といたします。

第 100 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 19. 第 101 号議案 平成 30 年度武雄市一般会計補正予算（第 7 回）から、日程第 24. 第 106 号議案 平成 30 年度武雄市下水道事業会計補正予算（第 3 回）までの、以上 6 件を、一括議題といたします。

提出者からの説明を求めます。

水町総務部長

水町総務部長／第 101 号議案 平成 30 年度武雄市一般会計補正予算（第 7 回）から第 106 号議案 平成 30 年度武雄市下水道事業会計補正予算（第 3 回）について、一括して補足説明を申し上げます。

一般会計と 3 つの特別会計及び 2 つの企業会計の計 6 件の補正予算でございますが、当初予

算編成以降の職員の異動等による人件費の所要見込額の変更に伴い、給料、職員手当等及び共済費の補正をお願いするものでございます。

一般会計の1,472万円の減額を初め、全会計合計で924万3,000円の減額をお願いしております。

よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

議長／第101号議案から第106号議案までの以上6議案に対する一括質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

以上の6議案は、人件費に係る補正予算の議案であることから、総務常任委員会に付託をいたします。

日程第25. 第107号議案 平成30年度武雄市競輪事業特別会計補正予算（第4回）を議題といたします。

提出者からの説明を求めます。

松尾営業部理事

松尾営業部理事／おはようございます。

第107号議案 平成30年度武雄市競輪事業特別会計補正予算（第4回）について補足説明を申し上げます。

11月開催のF I 西日本カップ、先週開催のミッドナイト競輪が見込みを上回る売り上げでありました。

また、今後開催のミッドナイト競輪、ナイター競輪、モーニング競輪も上回るが見込まれますので、車券発売金の増額と、それに係る経費について補正をお願いするものでございます。

補正予算書の1ページをお願いします。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ8億円を追加し、歳入歳出予算の総額を166億6,724万6,000円とするものでございます。

補正予算書(3)ページをお開きください。

歳入につきましては、1款1項2目車券発売金補正額8億円でございます。

次に、歳出につきましては4ページでございます。

売上増に伴います経費といたしまして、13節委託料8,338万円、19節負担金補助及び交付金

1,929万8,000円、22節補償補填及び賠償金\*\*\*払戻金5億9,860万円を計上しております。

最後に、4款1項1目の予備費9,872万2,000円にて歳入歳出の調整を行っております。

以上で、補足説明を終わります。

よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

議長／第107号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもお疲れさまでした。